

塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について

吉 岡 弘 樹

当遺跡からは、1点の釣手土器が出土している。これは、山梨県東部地域において9点目の出土例である。釣手土器の出土は、全国的にみても長野県160点、山梨県33点、岐阜県26点、富山県12点など合計260点が報告されているのみである。

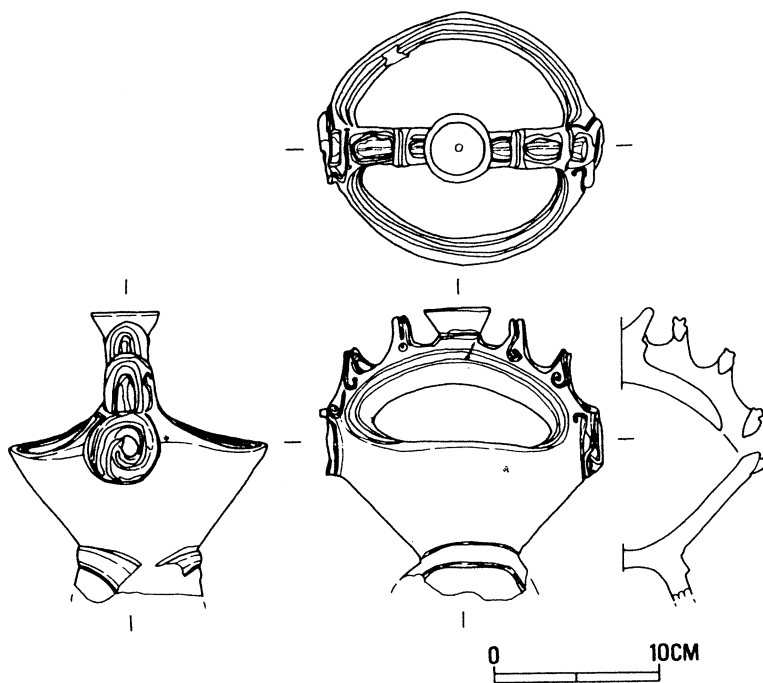
釣手土器の研究は、1924年に『諏訪史』の中で鳥居龍蔵氏によって「釣手ある土器」と紹介されてからはじまり、この数年後から「釣手土器」と呼称されるようになってきた。藤森栄一氏は、釣手土器を神を降臨させるあかりと考え農耕社会に係わる信仰の象徴とした。また、長野県札沢遺跡遺跡や穴場遺跡より出土した釣手土器にみられるようにヘビやイノシシなど祭祀に関連深い動物がアーチ部分のモチーフとして多く採用されている点や神話との比較検討から作物起源と火に対する信仰に関わる土器との見解も述べられている。さらにその後の研究でも、長野県を中心としたエリアで、縄文時代中期藤内Ⅱ式期を初現として、曾利Ⅱ・Ⅲ式期に盛行を極め、同じ曾利Ⅳ式期に消滅期を迎えるという限定された地域・時間で極めて少量つくられたということが判明してきているに過ぎない。

山梨県内に目を向けてみると前述のとおり、現段階で33例の報告がなされている。それらは、北巨摩方面、釈迦堂遺跡群を中心とした峡東地域、桂川流域の東部地域の3グループに大別されており、塩瀬下原遺跡出土の釣手土器も、この中の桂川流域の東部地域グループの範疇に収まるものである。なお、このグループでは都留市住吉遺跡、西桂町宮の前遺跡、大月市大月遺跡など8遺跡、9点の出土例をみることができる。

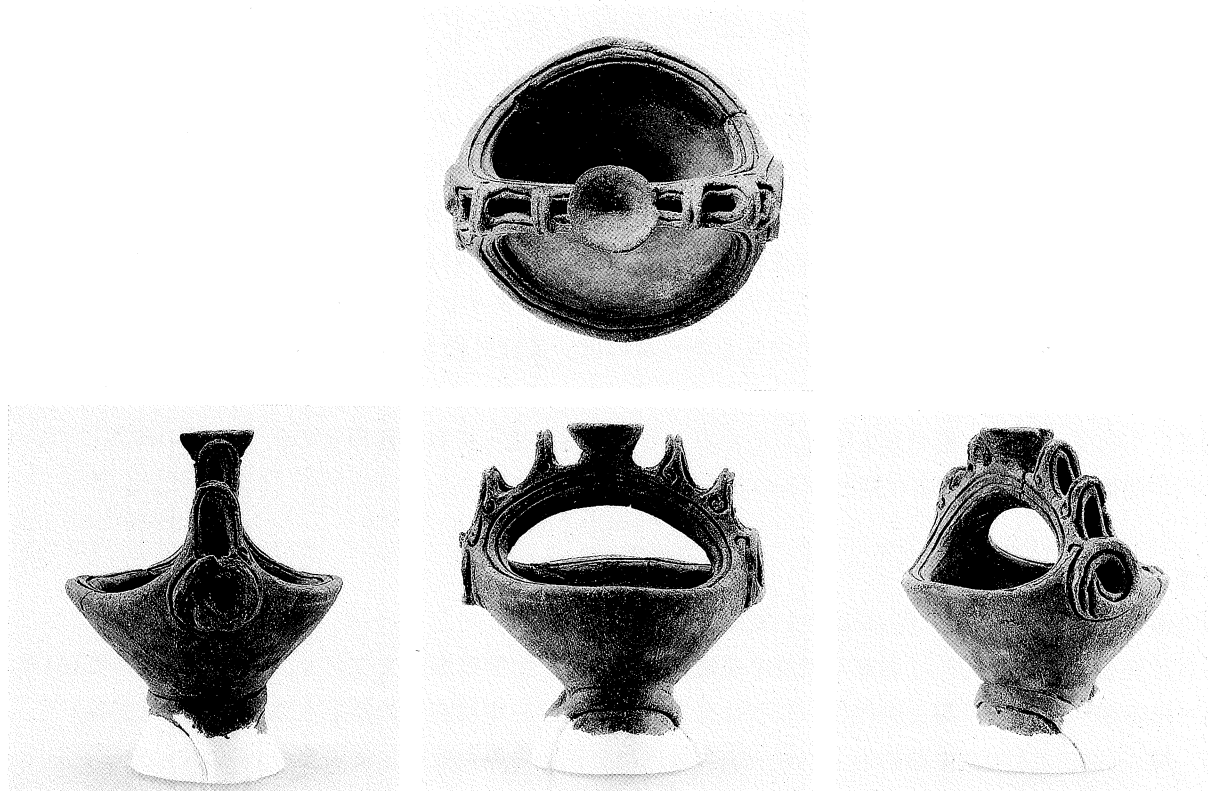
さて、当遺跡出土の釣手土器は時期的な面ではどの範疇に帰属するのであろうか。各部の法量は、最大径17.4cm・内深6.2cmを計る。続いて概観を述べることにする。胴部は、やや深めの浅鉢状を呈し脚を有する。耳は、かなり退化した形状をとっており、片側が若干欠損している。アーチ部には、両側に蕨手文の描かれた桁が2箇所づつに設けられ、その下方に2条の沈線が口縁部方向に巡っている。また、中央部には筒状あるいは、煙突状と称されている中心に小孔が開けられた突起が付く。このタイプの釣手土器は、一般的に二窓式または、アーチ式と呼ばれており、特に煙突状の突起を持つものは、長野県松本方面に多くの出土例が見られる傾向がある。また、この煙突状突起は曾利Ⅰ・Ⅱ期から時代が下って曾利Ⅲ期になると小型化し中央に開口された孔も閉塞されて行く。また、桁や耳も退化してくるようである。従って当遺跡出土の釣手土器の時期については、縄文時代中期後半である曾利Ⅲ式期とするのが妥当であろう。

参考文献

- 山梨県教育委員会 1999 『山梨県史』資料編2
山梨県教育委員会 1999 「塩瀬下原遺跡発掘調査概報」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第161集
諏訪市博物館 1999 「縄文時代のふしぎな世界 第二章 ー中部高地の釣手土器展ー 展示図録」
新津 健 1999 「縄文中期釣手土器考ー山梨県内出土例からみた分類と使用痕ー」『山梨県史研究』7
新津 健・綿田弘実 1999. 6. 20 「中部高地の釣手土器」講演会資料 諏訪市博物館



釣手土器実測図



釣手土器写真